

2025年3月11日

「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定

～一人ひとりがいきいきと働く活気ある会社を目指して～

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉、以下「当社」）は、2025年3月10日、経済産業省と日本健康会議が共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の認定を受けましたので、お知らせします。

健康経営優良法人の認定は7年連続となります。

当社では、2018年10月に健康経営[®]への取組方針を策定し、従業員一人ひとりがいきいきと働く活気ある生命保険会社を目指し、従業員の仕事・生活の質、社会福祉の更なる向上に向けて健康経営の取組みを進めています。

今後も健康に高い意識をもち社会へ発信することにより、お客さま、社会の健康増進に寄与するとともに、お客さまからより一層信頼される生命保険会社を目指してまいります。

<健康経営に向けた当社の主な取組み>

■健康経営推進体制

- ・職場におけるコミュニケーション活性化を主な目的とした「健康推進活動」の企画・実施等の役割を担う300名の「“人の大樹”プロジェクト推進委員」を選任。好事例を共有。

■メンタルヘルスケア

- ・従業員自身によるセルフケア研修および管理職向けラインケア研修の継続的な実施。
- ・こころとからだの相談窓口の設置。

■生活習慣病予防対策

- ・運動習慣定着のためのウォーキングアプリを活用したイベント開催。
- ・健康イベント（骨密度測定、野菜摂取量測定、血管年齢測定等）実施。
- ・保健師、看護師による健康セミナーの実施。

■女性の健康

- ・全従業員向けの研修とeラーニング、管理職向けセミナー「はたらく女性の健康とキャリア」の実施。
- ・定期健康診断時に乳がん検診を受診可能とし、会社補助を実施。
- ・子宮がんバス検診を実施。



<当社の健康経営への取組方針について>

<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/management.htm>

※健康経営は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

以上